

お子様の成長を支えるサポート体制

～平成30年度版～



学びの場の相談

来年度、特別支援学級、特別支援学校、通級指導教室を希望する場合。

★幼児・小6は就学相談会へ

★在校生(小6, 中3以外)は、3つのコースがあります。

- ①就学相談会コース
- ②通級コース
- ③校内措置変更コース

※申込については学校・園(所)に相談してください。

(学校・園(所)からの申込)

自立活動『聴覚・言語』

保護者の同意のもと、学校からの申請で対象者を決定します。(6回 言語聴覚士の指導年に2回募集(4月,8月))
※申込み多数の場合対象外になることもあります。

教育相談

お子様の発達に関することで、心配なことがある場合には発達教育センターで、指導主事、臨床心理士、言語聴覚士が相談を受けます。

※学校からの要請ではなく、保護者が直接発達教育センターへ連絡してください。

092-845-0015

教育センター

訪問支援

発達教育センター

教育相談

自立活動『聴覚・言語』

幼・小・中・高等学校

小・中学校



校内支援委員会
(特別支援教育
コーディネーター)

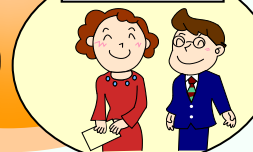
児童・生徒



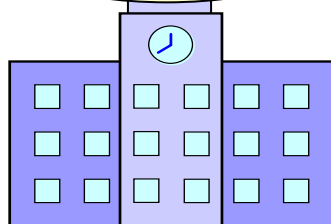
先生



保護者



学校の要請で
連携



特別支援学校

特別支援学校 センターの機能

特別支援学校の教員が、専門的な見識から、担任の先生を中心に学習支援等のアドバイスを行います。

(学校からの要請)

訪問支援

教育センター・発達教育センターの指導主事が学校へ出向き、授業等を見学した上で、担任の先生を中心に学習支援等のアドバイスを行います。

(学校からの要請)

その他の機関

※直接連絡してください

各区子育て支援課

各区役所を窓口に、教育相談をしています。

こども総合相談センター (えがお館)

教育相談をしています。
092-833-3000

※ヤフオクドーム近く

ゆうゆうセンター

相談を受け付けています。
092-845-0040

※発達教育センター2階